

平成30年度原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（京都市環境放射線モニタリング計画）

頁	現 行	修 正 案	修正理由
115	<p>2 水道水</p> <p>(1) 市街地</p> <p>表2 水道原水及び水道水（市街地）のモニタリング （表中）上下水道局<u>左京</u>営業所（松ヶ崎浄水場系）</p>	<p>2 水道水</p> <p>(1) 市街地</p> <p>表2 水道原水及び水道水（市街地）のモニタリング （表中）上下水道局<u>北部</u>営業所（松ヶ崎浄水場系）</p>	施設名称の変更
117 -118	<p>3 緊急時モニタリングの実施</p> <p>(2) 施設敷地緊急事態における体制</p> <p>施設敷地緊急事態において、国は原子力施設立地地域に、緊急時モニタリングの実施に必要な機能を集約した緊急時モニタリングセンターを立ち上げ、国、地方公共団体及び原子力事業者は、緊急時モニタリングセンターの指揮の下、速やかに緊急時モニタリングを開始する。</p> <p>緊急時モニタリングの実施にあたっては、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携することとされている（原子力災害対策指針）。</p> <p>4 緊急時モニタリングセンター（EMC <u>Emergency Monitoring Center</u>）への派遣</p> <p>京都市は、国の統括の下、京都府が実施する初期対応段階の緊急時モニタリングについて、京都府から職員の派遣要請があった場合には、緊急時モニタリングセンターに職員を派遣するなど、京都府が実施する緊急時モニタリング活動に協力する。</p>	<p>3 緊急時モニタリングの実施</p> <p>(2) 施設敷地緊急事態における体制</p> <p>施設敷地緊急事態において、国は原子力施設立地地域に、緊急時モニタリングの実施に必要な機能を集約した緊急時モニタリングセンター（<u>EMC: Emergency Monitoring Center</u>）を立ち上げ、国、地方公共団体及び原子力事業者は、緊急時モニタリングセンター（<u>EMC</u>）の指揮の下、速やかに緊急時モニタリングを開始する。</p> <p>緊急時モニタリングの実施にあたっては、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携することとされている（原子力災害対策指針）。</p> <p>4 緊急時モニタリングセンター（EMC）への派遣</p> <p>京都市は、国の統括の下、京都府が実施する初期対応段階の緊急時モニタリングについて、京都府から職員の派遣要請があった場合には、緊急時モニタリングセンター（<u>EMC</u>）に職員を派遣するなど、京都府が実施する緊急時モニタリング活動に協力する。</p>	記述整理

平成30年度原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（京都市環境放射線モニタリング計画）

頁	現 行	修 正 案	修正理由																																							
119	<p><参考 市及び府が整備・維持するモニタリング機器>（平成<u>29</u>年<u>10</u>月現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>型式名称</th> <th>測定対象</th> <th>測定範囲</th> <th>台数<管理者></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">府</td> <td><固定式モニタリング> モニタリングポスト （日立アロカメディカル(株)製MAR-22)</td> <td rowspan="2">大気中における空間放射線量（γ線）</td> <td>バックグラウンド～10マイクログレイ/時</td> <td>3台<府></td> </tr> <tr> <td><固定式モニタリング> 簡易型電子線量計（富士電機(株)製NAH9A111-<u>YYA11-C12</u>)</td> <td>0.1 マイクロシーベルト/時～10ミリシーベルト/時</td> <td>3台<府></td> </tr> </tbody> </table>	区分	型式名称	測定対象	測定範囲	台数<管理者>	府	<固定式モニタリング> モニタリングポスト （日立アロカメディカル(株)製MAR-22)	大気中における空間放射線量（ γ 線）	バックグラウンド～10マイクログレイ/時	3台<府>	<固定式モニタリング> 簡易型電子線量計（富士電機(株)製NAH9A111- <u>YYA11-C12</u>)	0.1 マイクロシーベルト/時～10ミリシーベルト/時	3台<府>	<p><参考 市及び府が整備・維持するモニタリング機器>（平成<u>30</u>年<u>12</u>月現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>型式名称</th> <th>測定対象</th> <th>測定範囲</th> <th>台数<管理者></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">府</td> <td><固定式モニタリング> モニタリングポスト （日立アロカメディカル(株)製MAR-22)</td> <td rowspan="2">大気中における空間放射線量（γ線）</td> <td>バックグラウンド～10マイクログレイ/時</td> <td>3台<府></td> </tr> <tr> <td><固定式モニタリング> 簡易型電子線量計（富士電機(株)製NAH9A111-<u>Y1A1Y-C04</u>)</td> <td>0.1 マイクロシーベルト/時～10ミリシーベルト/時</td> <td>3台<府></td> </tr> <tr> <td><可搬式モニタリング> <u>電離箱式サーベイメータ（日立アロカメディカルICS-323C）</u></td> <td></td> <td><u>1 マイクロシーベルト/時～300ミリシーベルト/時</u></td> <td><u>10台<府></u></td> </tr> <tr> <td><固定式モニタリング> <u>大気モニタ（富士電機(株)製NAD-TA7C3412C03）</u></td> <td>大気中の放射性物質濃度（β線）</td> <td><u>0.1 ベクレル/m³～999999.9ベクレル/m³</u></td> <td><u>1台<府></u></td> </tr> <tr> <td></td> <td><固定式モニタリング> <u>ヨウ素サンプラ（富士電機(株)製NAL-TA7C3413C01）</u></td> <td>大気中の放射性ヨウ素の捕集のみ</td> <td></td> <td><u>1台<府></u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	型式名称	測定対象	測定範囲	台数<管理者>	府	<固定式モニタリング> モニタリングポスト （日立アロカメディカル(株)製MAR-22)	大気中における空間放射線量（ γ 線）	バックグラウンド～10マイクログレイ/時	3台<府>	<固定式モニタリング> 簡易型電子線量計（富士電機(株)製NAH9A111- <u>Y1A1Y-C04</u>)	0.1 マイクロシーベルト/時～10ミリシーベルト/時	3台<府>	<可搬式モニタリング> <u>電離箱式サーベイメータ（日立アロカメディカルICS-323C）</u>		<u>1 マイクロシーベルト/時～300ミリシーベルト/時</u>	<u>10台<府></u>	<固定式モニタリング> <u>大気モニタ（富士電機(株)製NAD-TA7C3412C03）</u>	大気中の放射性物質濃度（ β 線）	<u>0.1 ベクレル/m³～999999.9ベクレル/m³</u>	<u>1台<府></u>		<固定式モニタリング> <u>ヨウ素サンプラ（富士電機(株)製NAL-TA7C3413C01）</u>	大気中の放射性ヨウ素の捕集のみ		<u>1台<府></u>	<p>大気モニタ・ヨウ素サンプラの整備及び記載漏れの追記</p>
区分	型式名称	測定対象	測定範囲	台数<管理者>																																						
府	<固定式モニタリング> モニタリングポスト （日立アロカメディカル(株)製MAR-22)	大気中における空間放射線量（ γ 線）	バックグラウンド～10マイクログレイ/時	3台<府>																																						
	<固定式モニタリング> 簡易型電子線量計（富士電機(株)製NAH9A111- <u>YYA11-C12</u>)		0.1 マイクロシーベルト/時～10ミリシーベルト/時	3台<府>																																						
区分	型式名称	測定対象	測定範囲	台数<管理者>																																						
府	<固定式モニタリング> モニタリングポスト （日立アロカメディカル(株)製MAR-22)	大気中における空間放射線量（ γ 線）	バックグラウンド～10マイクログレイ/時	3台<府>																																						
	<固定式モニタリング> 簡易型電子線量計（富士電機(株)製NAH9A111- <u>Y1A1Y-C04</u>)		0.1 マイクロシーベルト/時～10ミリシーベルト/時	3台<府>																																						
	<可搬式モニタリング> <u>電離箱式サーベイメータ（日立アロカメディカルICS-323C）</u>		<u>1 マイクロシーベルト/時～300ミリシーベルト/時</u>	<u>10台<府></u>																																						
	<固定式モニタリング> <u>大気モニタ（富士電機(株)製NAD-TA7C3412C03）</u>	大気中の放射性物質濃度（ β 線）	<u>0.1 ベクレル/m³～999999.9ベクレル/m³</u>	<u>1台<府></u>																																						
	<固定式モニタリング> <u>ヨウ素サンプラ（富士電機(株)製NAL-TA7C3413C01）</u>	大気中の放射性ヨウ素の捕集のみ		<u>1台<府></u>																																						

（その他の修正） 従前の原子力災害対策指針の改正により、用語の修正があったものの修正もれ

- 緊急時防護措置を準備する区域 ⇒ 緊急防護措置を準備する区域